

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回西東京市空き家等対策協議会
開催日時	令和7年5月29日（木）午前9時30分 から 午前10時30分 まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	（委員）秋山委員、岩崎光子委員、岩崎充利委員、上田委員、小口委員、澤幡委員、大賀委員、竹之内委員、田中委員、実沢委員、武藤委員、村上委員、盛委員 （五十音順） （事務局）古厩まちづくり部長、小林住宅課長、住田住宅課長補佐兼係長、嶋森主任、青木主事
議 事	1 開会 2 議事 【報告事項1】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 【報告事項2】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応 3 その他 4 閉会
会議資料の名称	《事前配付資料》 資料1 既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 資料2 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会

《事務局挨拶》

【事務局】

委員の退職に伴い、令和7年4月1日付で後任者に委員の委嘱を行った。

【事務局】

ここからの議事進行は、会長にお願いします。

【会長】

出席者の確認。本日の出席者は13名となっており、「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例（以降「条例」という。）第26条第2項」に規定する定足数を満たしており、本協議会は有効に成立していることを報告する。

会議の公開について。「【報告事項1】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項2】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」については、「条例第28条第1項第1号」に規定する「会議において取り扱う情報が、西東京市情報公開条例第7条各号に掲げる不開示情報に該当するとき」に該当する。

以上のことから、議事の進行は、「【報告事項1】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項2】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」は非公開としたいがよい。

【各委員】

異議なし。

【会長】

次に「会議録」及び「会議資料」の公開については、「会議資料」の内容に当該空き家等の所在地等が含まれていることから、「西東京市情報公開条例第7条第2号」に掲げる「公に公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」に該当すると判断し、「会議録」のみの公開とする、また、会議録作成のため事務局で会議の録音を行うがよいか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

会議が全て非公開と決定したため、このまま議事に入る。

2 議事

《報告事項1（非公開）》

《報告事項2（非公開）》

3 その他

【会長】

その他の事項について事務局から何かあるか。

【事務局】

今回の協議会の開催は、令和7年秋口を予定している。日程が決まり次第連絡する。

また、令和7年6月30日に委員の任期満了となる。令和7年7月1日からの新たな任期開始に向けて、皆様には任期更新の手続きに協力願いたい。

なお、本日配付した資料のうち、資料1及び資料2についてはこの場で回収する。

4 閉会

以上